

令和8年度

美浜町ブロック塀等撤去改善事業補助金のご案内

美浜町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止及び避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去及び改善に対する補助事業を開始します。

補助の概要

塀の種類

道路に面したコンクリートブロック造り、レンガ造り、石造り等の塀（道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの）

補助額 ①+②【最大20万円】

①ブロック塀等の撤去

撤去に要する費用の3/4または撤去面積（㎡）×3,000円の合計を比較していずれか少ない額【限度額10万円】

②ブロック塀等の改善

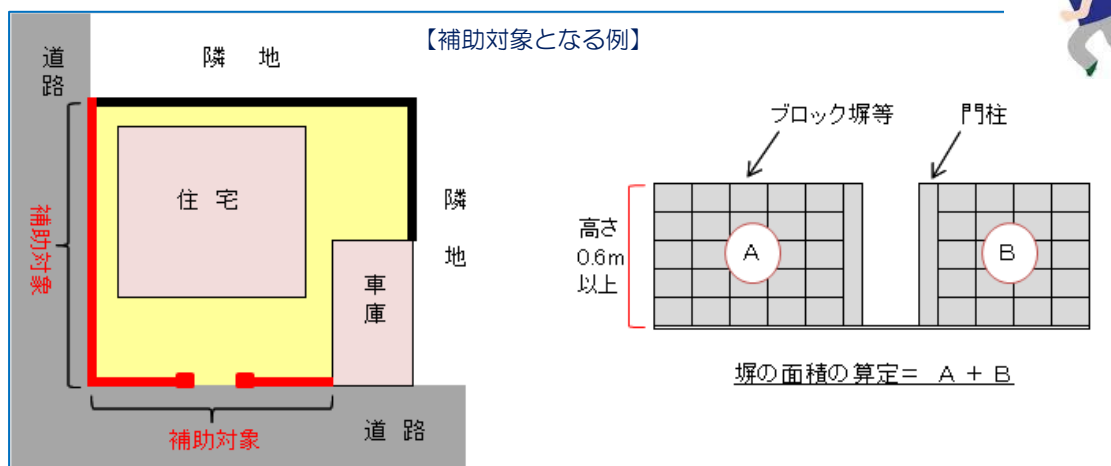
撤去後、新しく安全なフェンスや生垣等の設置に要する費用の1/2または改善部分（m）×7,500円の合計を比較していずれか少ない額【限度額10万円】

対象者

ブロック塀等の所有者で、町税等を滞納していない世帯等

申請締切日

令和9年1月29日（金）



あなたの家の塀は
大丈夫ですか？

お問い合わせ先
美浜町役場
防災まちづくりみらい課
Tel 23-4902